

議長定例記者会見 会見録

日時：令和2年11月19日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 2020年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」にかかる県民投票の実施について

2 質疑項目

- 2020年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」にかかる県民投票の実施について
- 11月定例会議について
- 政務活動費収支報告書修正等について
- 選挙区及び定数に関する在り方調査会について

1 発表事項

- 2020年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」にかかる県民投票の実施について

（議長）おはようございます。ただ今から、11月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。本日は、2020年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」に係る県民投票の実施につきまして発表させていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思いますが、三重県議会では1年間の主な活動を振り返ります、「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を12月末に発表いたします。昨年までは、「三重県議会の活動10大ニュース」というタイトルで発表しておりましたが、より県民の皆さんに県議会の活動に関心を持っていただき、参画していただきたいという思いから、今回、「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」というタイトルにさせていただきました。今回も選定にあたりましては、県議会の活動内容を広く発信することで、県民の皆さんに県議会への関心を高めていただくとともに、県民の方自身が投票することによって、県議会への参加意識も高めていただくという観点から、県民投票を実施いたします。今年の投票期間は、11月27日（金）から12月10日（木）までの14日間でございます。投票方法は、県議会ホームページのトップページから案内する「投票フォーム」を開いていただき、資料の1ページの3に掲載しましたけれども、「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」の候補、自由記載を含めまして19項目になっておりますけれども、このうちから最大10項目にチェックを入れていただき、投票をいただくと

いう方法になっております。「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」は、資料3ページの4に記載のとおり、同時期に実施いたします「県議会傍聴者」、「e-モニター」、「県議会議員」による投票結果も参考にいたしまして、正副議長により決定しまして、12月の議長定例記者会見で発表をさせていただくことにしております。報道機関の皆さまにおかれましては、より多くの県民の皆さんに投票していただけるように、PR等ご協力いただきましたならばありがたい、どうぞよろしく願いをいたします。今日の私からの発表は以上でございます。

2 質疑応答

○2020年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」にかかる県民投票の実施について

（質問）幹事社から発表事項についてお聞きします。議長も、候補に19個ありますけど、10個とは言いませんけど、一押しみたいな、これが今年の活動でよかったみたいな、何か個人的な思いがありましたらお願いします。

（議長）私は副議長と一緒に決定させていただく立場でございますので、そういう、先に何がってというのは控えさせていただきますけれども、いずれにしても今年は、かつて経験したことのないような感染症のまん延がありまして、新型コロナウイルス感染症の影響が県政にも、財政も含めて大変影響がありましたので、その新型コロナウイルス感染症の影響に関わることについては一つの特徴に今年はなってくるんじゃないかなとは、議会の対応もありましたので、思っていますけれども。その辺で、すいませんけど。

（質問）あとこれ、例年って、投票数ってどれぐらいあるものなんでしょうか。

（議長）例えば昨年ですと、ホームページから県民に投票いただいたのと、議会傍聴者、合わせて102名の投票、そしてe-モニターは、636名の投票でございます。

（質問）その前年から比べて、昨年はどれだけ増えたんですか。

（議長）その前年から比べるとですね、ちょっと待ってくださいね。

（質問）確か昨年、中嶋議長でしたか、少ないんで増やしていくと。

（議長）前年が、ホームページから県民投票をいただいた方と議会の傍聴者の

方を合わせて35名でしたのが、これが昨年は102名まで増えてます。e-モニターの場合は742名でしたが、ちょっとその前よりは若干減ってますけども、e-モニターが742名でしたので、昨年は636名でしたか、若干減ってますけど、まあまあ横ばいと捉えさせていただいていいのかと思いますけど。

(質問) どれぐらいの投票を目標として、今年は。

(議長) 昨年、中嶋議長さん北川副議長さんのもとで、このe-モニターを除く、先ほどのホームページからの県民投票と傍聴者の方からの投票を何とか3桁にっていう目標を述べられて、去年終えられて、ホームページからの投票と議会の傍聴者の方の投票が100人ということで3桁達成されたわけですけども、正直、今年目標というものを掲げておりませんけれども、ここを3桁にさせていただいたので、何とかこの3桁の中で、増やしていきたいと、3桁は切らないようにして、かつ、増やしていきたいと、いけたらということを思っております。実は、ちょっと添えさせてもらってますけれども、新たに今年はチラシの方も事務局で作っていただきまして、チラシによるPRも行うことにしまして、各庁舎とか、各市町の議会さま等へも配布させていただいて、協力いただいて、ぜひちょっと喚起していただいて、投票をされる方が増えればということを期待をしております。

(質問) 3桁を切らないようにってことは去年102人なんで、ほぼ、去年より増やすということ？

(議長) 3桁は切らないようにしつつも、何としても、死守して、3桁の中で、200、300とまでちょっと大きなこと言えませんが、何とか去年の102人を増やしていくっていうことで努力したいと思っております。

(質問) これまでこれ10大ニュースという名目でやってきましたよね。名前変えられたということですけど、ある意味で10大ニュースのほうが、もう長年やっているわけだから認識しやすいと思うのですが、あえて今年その名称を変えたということは、狙いとしてはどういうところが？

(議長) 狙いは、できるだけこう、県民の皆さんから、なじみやすく関心持っていただきやすいというようなイメージを持っていただけるような名称にということですね、少し変えさせていただいたんですが、実はかねてから、これまで10大ニュースでしたけれども、10大ニュースの振り返りの中で、ちょっと名称も検討したらどうかなっていうような、これまでも振り返りも中で

あったりしましたので、そういうこれまでのことも踏まえてですね、今回、ちょっと馴染みやすい関心を持っていただきやすい県民の人たちをどう捉えていただけるかわかりませんが、こちらとしては、そういうその名称にしようということで、今回こういう名前にさせていただきました。

(質問) 議員からもそういう声が上がっていたということですよね。

(議長) そうですね。はい。

○11月定例会月会議について

(質問) 他、よろしいですか。では、発表外で幹事社からお聞きします。11月の定例会月会議が始まります。先ほども新型コロナの話ありましたが、全国的に第3波のその感染の広がりがある中で、当局からもいろいろ議案が出てきます。次の11月の議会に向けての意気込みみたいなものを。

(議長) これまでの会議もそうなんですけれども、次の会議も、コロナ関連の補正予算も、また相当な金額で出てまいりますし、そしてまた近々のコロナの全国的にも、県内の状況も含めて、また改めて予断を許さないような状況も見えてきておりますので、また県の指針に関わっての対応もあると思いますし、また状況についても、県内の対応状況についても改めて聞かせていただかなければならないと思いますので、予算等の審議についてはできるだけ迅速に、県民の皆さま方のお手元に届くように対応しなければいけませんし、また全協なんかも柔軟に開かせていただきながら、状況の近況の把握とかもしっかりと捉えていくように、柔軟に運用していきたいと思っております。

(質問) 国の対応、今、第3波広がっていて、例えばGo To Eatとか、あの辺のちょっと制限を持ち出したりとかっていうように最近出てると思うんですけど、この国の今のコロナ対応っていうのをどのように見られていますか。

(議長) 国の対応はですね、なかなか経済を回すのと、感染防止とですね、両輪で大変難しい舵取りをしていただいていると思います。なかなかこの難しい中で対応していただけてますので、概ね的確に対応いただけてるんだろうというふうに捉えながらおりますけども。

(質問) 議長としては、三重県内にも第3波が来たというふうに思われますか。

(議長) 私は、もちろん専門家でないので、議長という立場で何か責任を持って

るようなコメントはできませんが、三重県内です、昨日なんか久しぶりに感染確認された方の数が多かったですけれども、三重県内でちょっと今日の段階で第3波が来たってところまで、ちょっと私としては判断はできません。個人としての感想です。すいません、あくまでも。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○2020年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」にかかる県民投票の実施について

（質問）発表項目のこの「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」ですけど、今議長が発表されたやつね。これ、その投票期間を、11月27日からって1週間置いてるのはなぜなんですか。

（議長）なぜってというか少しですね。あの。

（質問）いやだから今日発表してるんだから、少なくとも新聞なら、明日出るかもしれないし、テレビさんだって、今日の夕方やるかもしれないし、できるだけ早めにその投票期間長くとった方が、分かりやすいじゃないですか。それを1週間寝かせてるっていう意味がよく分かりません。今県民アンケートとかも大体1カ月とか、取ったりしてやるんですけど、それでもそこそこだと思わんですが、この系統が2週間置くってのは分かるんだけど、ただし別に、1週間寝かせて2週間取るんだったら、別に明日から受け付けたっていいわけじゃないですか。

（議長）寝かすっていうことでは無しに、今日発表させていただいてますけれども、実際に投票いただくとかですね、それについては事務的な準備もありますし、そういう意味でこれぐらいの間、必要であるというふうに理解しとるんですけども、ちょっと事務局から補足させてもらいます。ごめんなさい。

（事務局長）いいでしょうか。今議長の話に出ました事務的な準備について補足をさせていただきます。e-モニターの投票というの、一つの投票対象として入れているところなんですけれども、e-モニターといいますのは県庁からe-モニターさんにメールを送って投票してもらおうアンケートのシステムの一つですが、県議会の活動ベスト10のアンケートといいますか、メールが行くのが11月27日からとなっております。そのe-モニターの発送といいますか発信に合わせて、その他のホームページによる一般の県民の方や傍聴者の投票期間も設定させていただいたということです。で、議長定例会見が今日ですので、

結果として、投票開始までに1週間という期間になりました。以上です。

(質問) いや、だからあなた方は、去年と同じ仕事をやっててええの。少なくとも毎年毎年改良してくってのは本来の仕事じゃないの。それからいったら、去年並みでやればいいって話じゃなくて、例えばこれ我々に今告知を期待して、発表されてるじゃないすか。で、例えば e-モニターの発信だって、そこまで時間かかるっていうなら事前に分かる話だし、その準備しとけばいいじゃないですか。要は e-モニターそのものを議会事務局やらないからそういう形で時間取って、そのところを担当部署に頼むっていうだけの話だけど、そのところはもう少し前倒しできて、例えば、月曜日から受け付けるとかそういうことも可能だったはずですよ。それ慣例主義で、過去のあれでやってるからこういう形になるわけでしょ。少なくとも2週間やるか、3週間取るかっていったら、投票する側からいったら3週間のありがたいじゃないですか。で、ここで今日発表してんのに、なおかつ1週間寝かすって、結果的には寝かしてますから。そういうのはおかしいじゃないですか。そこに何にも疑問を持たない議会事務局の体制が問題なのね。私から言いますと。

(議長) 議長と副議長でこれやってることでありますから、私が報道機関の皆さんにタイムリーにご協力いただくにあたって、おっしゃるところ、確かにあるところもありますので今回はもうこれ、もうこのように発表させていただいてますので、変えようがございませんけれども、ちょっと一度また参考にさせていただけたらというふうに思っております。

(質問) 参考といたって2年議長じゃないんだから、来年5月には終わられるわけで、引き継ぐかどうか知らないんですけど、その辺のことをやらないと毎年毎年、改革議会と言ってるんだから、全然その通りになってないじゃないですか。「あなたが選ぶ!三重県議会の活動ベスト10」ということで言えば、これ例えば自由記載とか、e-モニターの記載っていうのをどのくらいあなたが選ぶっていうタイトルに沿って保障されてるんですか。例えば、自由記載とかe-モニターの数が多ければそれが10大ニュースの中に入るのか、或いはそういうのもありながら、正副議長等で判断されてこれよりこっちだよっていう形で、その民意がある程度、動かされるのか、その辺はどうなんですか。何かその担保はあるんですか。

(議長) 担保はございませんけれども、例えば、e-モニターなり県民投票の方々の投票が多いようなテーマについては正副議長で判断させていただいたりということは、あり得ることとっておりますので、ただ担保ということになると

その判断基準を今、はっきり示せるものではございませんので。けども大いに参考にさせていただき、票が多ければ参考にさせていただくことになってまいります。

(質問) 日本語の解釈をここでやってる意味は全然ないんだけど、だから今おっしゃったように数が多くて、正副議長で判断してその数がある程度参考にすると、例えば県民の方が県議会新体制発足っていうのが一番数が多かったと。でも、例えば正副議長の中で考えられて、紀伊半島三県議会会議が一番だよっていう話になった時に、こっちの民意の部分もある程度は判断するっていう話ならそれは担保です。だから、そうおっしゃってるんだったらそれは担保です。

(議長) それは大いに参考にさせていただきます。

○政務活動費収支報告書修正等について

(質問) あと、この前の正副議長会見で私がちょっと申し上げた、中西総務課長の行動と発言について確認するって話でしたけど、それはどのようになっていますか。

(議長) あれから確認をさせていただきました。それで総務課職員のほうから9月28日の午後2時頃のお話だとお聞きしとるんですけども、政務活動費の修正に関わることで、監査から来ているのに政務活動費の領収書の添付漏れを起こすっていうことはどういうことだろうか、というようなお問い合わせをいただいたということで、総務課長のほうが、監査から来ていることには関係なくミスは起こる時には起こるんだということで、ちょっと大きな声で急に立ち上がったということで、ただ相手を掴みかけようとしたり、抑えられたとか、或いは誰かが止めに入ったというようなそういうような点については、聞き取った中では確認はできませんでしたんですけども、とにかく、人の言動というものをどういうふうに受け取るかっていうのは人により様々でございますので、なかなかパワハラがあったかどうかというところまでちょっと判断難しいんですが、様々その捉え方がありますので、もし声が大きかったとか、その時の態度の加減でそのように感じられたのであれば申し訳ないなと私の立場からは思わせていただきますけれども、パワハラ的な行為があったというまでの私が聞き取った範囲での私の捉え方はそこまではなかったんじゃないかなというふうに捉えておりますけれども。聞き取った経緯とちょっと感想を触れさせてもらいましたけれども。

(質問) 事実関係で一つ、止めに入ったとか総務課長を抑えたとか、それが無いってというのは事実と違います。松本さんに聞いてもらったらわかりますけど、松本さん総務課長を抑えられましたから。パワハラとかセクハラっていうのは、判例を見てもわかるように、受けた相手がそう感じるかどうかなんです。だから、客観的にいろんな見方があるって言っても、そういう形で曖昧にするんじゃないくて、あくまでも受けた側がそうだと感じたらこれはパワハラなんです。そこの認識とは、ずれがありますよね。一応、個人をどうのこうのの話じゃなくて、そういう意味で議会事務局の体制がなくなってないでしょって話を私はしてるんです。前もそうですけどだから総務課長が勝手に判断して、理事者控え室とは言いながら、そこを規則によっては別に使えるだろうということで代表者会議にもあげなかったからこそ、後でもめて、後の代表者会議で三谷さんがそこを質問されて、今後はそういうことないようについて注意をされて、しかも、本来筋でない知事部局の総務部長が謝罪するという馬鹿なことをやってるわけじゃないですか。そういう議会事務局体制ってのは、なってないですよって話ですよ。それを議長であるお立場からいったら、そののここはもっとちゃんとしなきゃいかんよねっていう話をされてるかされてないか、されてるらしいんですけど。そののここはどうなんですか。

(議長) 話はさせていただいてますけれども、よりしっかりと事務局にも徹底してやっていきたいというふうに思っております。それ以上のこと申し訳ないですけども。

(質問) だから勝手に控室使ってるって、しかも7、8で9月の議会になっても使ってるということで、そこで初めて報告を受けるってこと自体に啞然とはされなかったですか。議員でない私でさえおかしいと思いますもん。長年のその慣例からいったら。それを総務課長が勝手に判断して、しかも4月に来たばかりで、議会の慣例とかそういうこともわからんまま規則だけを読んで、ご自分かなりできると思われてる節があるんで、そこは錯覚してるんだと思いますけど、そういう形で進んでしまったっていうのがあるじゃないですか。今、議会事務局全体はそういう形でボロボロいろいろ出てますよ。その辺はあと残任期間半年ぐらいありますけど、要は議長がある程度指導されるってことです。

(議長) とにかく私どもももちろんでございますけれども、事務局とともに意識をあらめて徹底してしっかりやっていきたいというふうに思っております。

○選挙区及び定数に関する在り方調査会について

(質問) あと、選挙区調査のこの前報告が出て、金井座長がこちらへ来られて、ご説明されたじゃないですか。あれの率直な、ご説明聞かれて感想は、議長はどんな感想をお持ちですか。

(議長) わざわざ三重県へお越しいただいて、時間を作っていただいて、われわれ議会に調査報告書の説明をいただいたわけでございますけれども、おまとめになられた座長でございますので、要点をしっかりと議員の皆さんにご説明いただけたというふうに思っておりますし、改めてああいう形で説明をいただいたということで、改めて厳粛に受け止めさせていただいております。議員のほうからも改めて確認の内容とか質問がありましたけれども、大変これから定数及び選挙区のことやっつけていかなければいけませんけれども、大変有意義な、先日13日の説明いただいた全協は有意義な機会であったというふうに思っております。

(質問) 副議長はどんなご感想ですか。

(副議長) 全員協議会の中でご報告をいただいたことを本当に良かったなというふうには思っておりますが、内容的なことは、定数をどうするのかという方向性、なかなか示されなかった部分というのはあるんじゃないかなというふうにもちょっと危惧しました。心配しました。定数問題これから議会の中で、議長とも相談させていただいて、どういうふうな方向性を持って進めていくか、代表者会議にも諮らせていただかなきゃいけませんし、今後の課題として選挙区しっかりと対応していきたいと思っております。

(質問) 要は日沖議長のその姿勢と非常に金井座長というか、あの委員会も似ているところがあって、例えば先見を与えてはいけないとか、予断を与えるとまずいとかいう形で、かなりがんにがらめに縛られた報告書だと思うんですね。なぜなら金井座長自身は、時々イレギュラー発言をされてたじゃないですか。私も終わった後お聞きしましたが、例えば衆議院の小選挙区制には私は反対だと。これは公にはできませんけど、みたいなお話もされたりとか、いろいろ発表された中で本来の思いというのはあるけれども、ただ立場上、県議会が中心でやられる、あと判断されることなので、そこで予断を与えてはいけないということでかなりセーブされた部分があって、だから今、服部副議長が言われたように、少し具体性に欠けるんじゃないかみたいな、定数であるとか選挙区で、そのところの危惧っていうふうに繋がると思うんですけど、その辺は議長はお感じにならなかったですか。

(議長) とにかく第三者機関に委ねさせていただいたわけですから、今取材された座長からの反応のお話ございましたけれども、そういうところについても、やりとり私たちはできませんし、調査会をずっとやってきていただいている経過の中でも、そういうような座長からの感想を聞かせていただく機会も私たちはなかったですし、そうなんだなというふうに今お聞きさせてもらってましたんですけれども、私としては土台とするものを示していただいたというふうに捉えさせていただいております。

(質問) あそこで示した土台が過去何回かやってきた調査特別委員会等で挙げた膨大な資料を含めて、一步でも半歩でも進んでるかって言ったら、ほぼ横並びの状態でしかなくて、果たしてこの調査会やること自身が意味があったのかどうかっていうのも個人的には私は疑問には思いますけど、ただそれを置いといても、議長は今後これの取り扱いですが、工程表についてはなかなかお示しにならないけれども、この前の前の会見でおっしゃったことってというのは5月の議長就任後に言われたことと何ら一步も進んでないんですね。それからいったら、今後この取り扱いについての工程表で、ある程度今大筋見せられるところは見せていただけますか。

(議長) すいません。

(質問) 今後この取り扱いをどうするか。つまり代表者会議にまず諮って、それか、それに基づく調査特別委員会を作るのか、あるいはもう各派代表者会議だけで話して、その会派持ち帰りで討論してって、早めになるべく決めるのか、そういう方向を含めての工程表です。

(議長) ちょっと今、例えばっていうことでおっしゃっていただいたようなとこまでは今日述べさせていただきませんが、正直まだちょっといつのその代表者会議に諮らせていただくかということは今日の時点でまだ決めてないんですけれども、いずれにしてもできるだけ早い時期の代表者会議に、その審査の場を、決めていく場をどこにするかっていうのも含めて、代表者会議にお諮りをして、そのもとに進んでいきたいというふうに思って、まず代表者会議にそれも含めて諮らせていただきたいと思います。

(質問) 審査の場ってというのは議会改革推進会議も含んでの話ですか。

(議長) それも含みます。とにかく一度検討会か、特別委員会か、また別の場か、先ほど申されたようなところも含めて、とにかく代表者会議に一遍お諮り

をさせていただいて、これまでの歩んできた経緯もございますので、私たちがね。いろんな特別委員会を設置して長い審査をしてきたこともありまして、いろんなことも含めて、議員の皆さんご意見があろうと思いますので、一遍まず代表者会議で諮らせていただいて、どう進んでいくかを決めたいというふうに思います。

(質問) そこには、議長は就任会見で、いまさら選挙区調査特別委員会を立ち上げるのはというふうな、ちょっと若干選挙区調査特別委員会立ち上げることについては後ろ向きなニュアンスを感じたんですけど、そういうことを関係なしに選挙区調査特別委員会を立ち上げるかどうかも含めて、代表者会議で諮るってことですね。

(議長) そうです。

(質問) どうも。

(質問) 他無ければ、いいですかね。ありがとうございました。

(議長) どうもありがとうございました。

(以 上) 11時05分 終了